

株式会社ノベルズ等に対する買取決定及び出資決定について

2024年2月8日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、2023年12月7日に株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項の規定による再生支援決定を行っていましたが、その後、関係金融機関等との合意が整ったこと等を踏まえ、本日、法第28条第1項に規定する買取決定を行うとともに、法第31条第1項に規定する出資決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社ノベルズ
株式会社延与牧場
株式会社イトラスト
株式会社ノベルズDF育成牧場
株式会社ノベルズ肥育センター
株式会社ノベルズデーリーファーム
株式会社浦幌デーリーファーム
株式会社鳥海高原デーリーファーム
株式会社酒田DF育成牧場
株式会社ノベルズ最上
株式会社御影バイオエナジー
株式会社 ShareS

（上記12社を総称してまたは個別に「再生支援対象事業者」という。）

2. 商取引債権の取り扱い

関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権等以外の商取引債権については、引き続き何ら影響はありません。

3. 出資決定の対象となる募集株式発行の概要

(1) B1種優先株式

募集株式の発行会社	株式会社ノベルズ
募集株式の種類	B1種優先株式
払込期日	2024年5月15日（予定）
機構が引き受ける株式数	15,315株
発行価額	1株につき 5,602円
出資額	85,794,630円

B1種優先株式に占める機構保有株式の割合 100%

(2) B2種優先株式

募集株式の発行会社	株式会社ノベルズ
募集株式の種類	B2種優先株式
払込期日	2024年5月15日(予定)
機構が引き受ける株式数	163,543株
発行価額	1株につき 5,590円
出資額	914,205,370円

B2種優先株式に占める機構保有株式の割合 100%

※ 公表する理由

本件について公表を行うことが、再生支援対象事業者の信用を維持し、その再建に資するものであることから、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意の上で、公表を行うこととしました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0304/03-6266-0310